



児童はよい環境の中で

育てられる 児童憲章から

5/5~11 児童福祉週間

新しい時代の担い手である子どもたちが、心身ともに明るく健やかに育てられることはみんなの願いです。それには正しい家庭生活

の中での子どもに対する親の養育と、社会の環境や条件を、子どもたちのために整備することがこれからの大きな課題といえるでしょう。

最近、子どもを明るく健やかに正しく育成するという親の責任感の欠如が、時として社会問題を起こしています。すべての人が日常生活において子どもの福祉の重要性を認識し、子どもたちが健やかに育つように努めましょう。

(写真は第一保育園で明るく遊ぶ園児たち)

町の人口	
(49年3月末現在)	
人口	23,961
男	11,657
女	12,303
世帯数	7,026



住民代表参加の 対策協議会

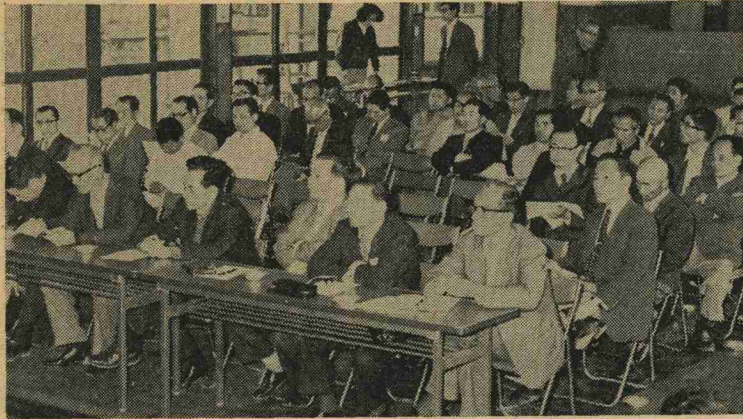
地元犠牲は絶対にならないように

同じで貯水し、一日当り十七万トンの水を取水して工業用水と上水として使用する目的で計画されています。

この遠賀川河口堰建設は昭和四十一年ごろから計画され、各種の調査を行ないながら昭和四十六年から国において事業予算が計上されました。

しかし本事業に対する地元の同意が得られぬまま現在に至っています。

この河口堰建設事業に対し、地元市町村としては河口堰の建設により漁業、農業、一般家屋、その他に對していろいろの被害があることを考え、昭和四十四年から中間市と遠賀郡四町で「遠賀川河口堰対策協議会」を設置し、



住民代表参加の「対策協議会」が発足した町内各層代表が集まった5月1日の町民会館での協議会

本問題にとり組んできました。町が国、県に対し特に強く要望してきたことは、地元住民の犠牲のもとに、本事業が行なわれるようなことが絶対にあつてはならないということです。

したがって、河口堰の建設によってどのような影響が生ずるのか十分調査を行なうとともに、万全な工事の実施の保証を求めてきました。

増改築もできません

既存の用途地域に合わない建物

それには不適合建物の報告を

水巻町でも秩序ある町づくりのための都市計画法による「用途地域」が四月一日付で決まり、これからは、用途地域の中ではそれぞれ決められた用途に合わない建物は建てられなくなりました。(例外としてその建物が地区の環境や利益を害する恐れがないとき、または公益上やむをえないときは周辺のみなさんの意見を聞き、県建築審査会の同意を得たうえで許可を受けることができる場合があります)

しかし、この用途地域決定までの

しかし、このことについてなつとくのいく対応策が示されぬまま今日に至っていますが、去る三月二十八日、大きな問題のひとつである漁業問題が地元市町村を抜きにした形で解決し、このことは新聞等で大々的に報道されました。

このため、本町でも住民の間から、自分達を無視して事業が強行されるのではないかという疑念が表明され、町にその真相を求めています。

町の態度は現在まで本事業に同意は行なつてはならず、当初の方針をつらぬいています。しかし、住民の疑念を招くような現在の事態になつては、住民の疑念を払、住民に被害を及ぼすことがないようには住民に参加していただく、本問題について検討する必要があります。

このような意味から五月一日、町民会館に議会議員、区長、農業委員、生産組合長、婦人会役員等各層の住民代表者を集まっていた、本問題についての協議会を開きました。

この結果町をあげて本問題にとり組むことになり、住民の代表者からなる「対策協議会」を設置し、この対策協議会には専門部会を置いて予想される問題をきこまかくとりあげ、検討することになりました。本問題に対する住民の皆さんの積極的な参加、ご協力を強くお願いいたします。

このため現在用途地域に合わない不適合建物の所有者は、必ず九月三十日まで北九州土木事務所へ不適合建物の報告書をだしておかれるようお知らせいたします。報告書の様式や詳しいことは、町都市計画係へおたずねください。

—お礼—

香典返しとしてつきの方から社会福祉協議会へご寄贈がありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

故 河村 幸江殿 河村 主殿
故 坂井 ヒデ殿 坂井 悟殿
故 永沼 薫殿 永沼 懋殿
故 栗栖 恒俊殿 栗栖 吉則殿
故 岡部 カツエ殿 岡部 嘉紀殿



愛の献血、にご協力を

◇日時 5月24日
午前10時～5時
◇献血場所 水巻町
々民会館
◇採血者 日本赤十字
北九州血液センター
国内での輸血用血液のほとんどが献血によってまかなわれています。しかし、献血量はまだまだ少なく、ときどき深刻な血液不足におそれています。
自分のため、また家族のためにみんなで献血に参加し、不時の災害に備えましょう。

災害のときのために
労働災害や交通事故が起きたとき輸血用の血液に不足があつてはなりません。お互いが助けあうために企業や職場で献血に参加して、万一の災害に備えましょう。
交通事故のときのために
万一の交通事故に備え、自動車運転免許所持者は献血に参加しましょう。

育児と家族 計画の相談

一、日時 5月17日 10時～12時
二、会場 吉田団地公民館
三、内容 乳児の身長・体重測定
家族計画指導

母親学級

一、日時 5月13・20日 13時30分～15時30分
二、会場 役場別館
三、内容 妊婦の健康相談指導及び家族計画指導

乳児検診と 育児指導

一、日時 毎週火曜日 13時～15時
二、会場 遠賀保健所

3歳児検診

一、該当児 満年齢3歳以上4歳未満の幼児
二、日時 5月17日(金)

受付 午後1時～2時30分
診察 午後2時～3時
三、場所 町民会館ホール
四、料金 無料
五、検診内容 身長・体重測定、内科・外科・眼科・耳鼻科・歯科検診、育児指導
※5月13日から16日まで、役場衛生係で予診をいたします。母子手帳をもっておいでください。

高血圧教室

一、日時 5月15日 9時～11時30分まで
二、会場 遠賀保健所
三、内容 一般検診(検尿、血圧測定) 保健指導

胃の集団検診

一、日時 5月21・22日9時～11時まで
二、会場 町民会館前検診車内
三、受付 5月1日から役場衛生係で受付けています。
四、検診料 千二百円(個人負担三百円、町負担九百円)

保健と衛生

精神衛生相 談日の変更

遠賀保健所は、これまで毎週月曜日に開いていた精神相談日を5月から毎週火曜日の13時から14時30分までに変更しています。ご注意ください。

日曜在宅医

5月12日	小田医院	内、児科	頃末	691-0749
19日	中村医院	内、児科	下二	691-5820
26日	楠本医院	内、児科	岩瀬	691-0385
6月2日	伊藤医院	皮膚科	頃末	691-0527

診療時間は9時～17時。原則として往診はしません。

固定資産税納期の変更

第1期は5月31日
第2期以降は従来どおり

土地に関する税法の改正のため、昭和49年度固定資産税第1期の納期が5月31日に変わりました。このため、納税通知書は5月10日ごろに発送いたします。課税に対するお問い合わせは住民課課係へ。

49年度水道料金徴収員

49年度の各地区水道料金徴収員が次のとおり決まりました。4月からは、この新徴収員が伺います。

- ◇伊佐座、下二、下二町住、みずほ団地 越智福代
- ◇吉田区、吉田団地 本田寿々子
- ◇緑風園、吉田ノ二 疋田玲子
- ◇吉田ノ三 入江美知子
- ◇樋口、新生街 石橋重子
- ◇猪熊 原田キヌヨ

水銀汚染騒動で 所得がさがった人

個人事業税を減免

申告は早めに

水銀等による魚介類汚染の影響を受けて、所得が一定の割合以下

り事業税の減免が行なわれます。

一、対象者

魚介類販売業、水産食糧品製造業、すし屋その他魚介類の捕獲採取、販売、使用に関連した事業を営む人で次の条件のいずれにも該当する人

①昭和四十八年分(四十九年三月十五日までに税務所、または町に申告した申告書)の各所得金額

の合計額が二百万円以下の人

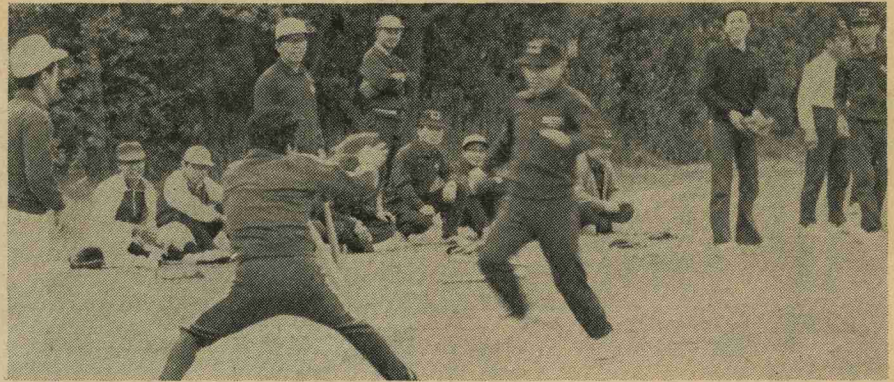
②昭和四十八年分の事業所得金額が前年分より十パーセント以上減少した人

二、申請期限

昭和四十九年七月三十一日まで

三、申請先と問合せ先

若松財務事務所(電話76114)



快走

4月21日に行なわれた地区公民館対抗第一回社会人ソフトボール大会。みごと猪熊が優勝をかざりましたが各チームとも若さを誇るパパたちが大奮闘。

写真はみずほ中村選手二塁から一挙にホームへ。

ご相談ください 消費生活相談員に 消費生活での苦情など

四十九年度福岡県消費生活相談員に、水巻町から次の四人の方がなりました。
消費生活についての苦情などを気がるにご相談ください。

尾上 フジ相談員

立屋敷(69111728)

吉田サカエ相談員

下二(69112067)

西田きよ子相談員

吉田一片山(60111345)

三好福美子相談員

頃末(69112697)

県営住宅 入居者募集

- 一、団地名 中鶴
- 二、建設場所 中間市大字中鶴
- 三、種別、戸数、間取り
◎一種 48戸、6帖、4・5帖
4・5帖DK

2級建築士試験

- 一、試験日 7月27日 学科の試験
- 9月29日 設計製図の試験
- 二、試験場 福岡市西区七隈11 福岡大学(七隈学舎) 8号館

ふるってご参加を

技能検定と技能五輪福岡県大会

- 一、実施職種 製鋼、鑄造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、板金、仕上げ、工具研削、電気機器組立て、織機調整、婦人字製、化学分析、表具、塗装、広吉美術仕上げ
- 製作、木工、とび、左官、築坪
- ブロック建築、タイル張り、畳
- 製作、熱絶縁施工、構造物現図
- 製作、化学分析、表具、塗装、広吉美術仕上げ

- 二、受験手数料
実技試験 6000円、3000円
学科試験 1000円
- 三、日程
受検申請の受付 5月7日、5月21日
実技試験 6月30日、9月29日
までの指定する日
学科試験 9月22日及び9月29日

- 合格発表 10月29日
- 四、受験資格
1級受験資格 実務経験のみの者14年以上
2級受験資格 実務経験のみの者5年以上

(受験資格は、学歴、訓練歴等により異なりますので詳細については技能検定協会に問い合わせてください。)

- 三、受験申込受付期間 5月24日、5月31日まで。ただし、土曜日の午後及び日曜日は除く
- 四、受付場所 県建設部建築課及び、県土木事務所建築課
- 五、受験案内と申込用紙の交付 5月13日から県建設部建築課、北九州土木事務所建築課で交付します。くわしいことは北九州土木事務所建築課へ。

電気工事士試験

- 一、受験資格 年齢、学歴、性別は問わない
- 二、試験日時
一次試験(筆記試験) 6月16日 午前10時、12時
二次試験(技能試験) 8月4日 午前9時、午後1時
- 三、受付期間 5月10日、20日(各日とも9時、16時、日曜日は正午まで)
- 四、提出先 福岡市中央、天神1丁目1番1号(T810)福岡県工業課電気火災係

- 五、受験申請の手続き
(一)に必要事項を記入し、受験料振込領収控(福岡銀行振込)を添えて受付期日までに県立職業訓練校又は、技能検定協会に提出してください。
- 六、問い合わせ先 福岡県技能検定協会 福岡市中央区西中洲12番27号(電74118364)

5月1日から 印紙税が変わっています

契約書や受取書等の印紙税が変わりました。おまらがえのないようにご注意ください
主な改正点
●売上代金の受取書と、これ以外の受取書が区分され、50万円を超える売上代金の受取書については受取金額に応じて印紙税がかかる

ことになりました。
●土地売買契約書、請負契約書などが変わりました。
●これまで一律に20円だったもの、または最低税額が20円だったものの印紙税額が50円になりました。改正点についてのくわしいことは、税務署におたづねください。※新印紙税額一覧表が役場窓口においてあります。必要な人はどうぞ。

水道修理の申込みは

水巻町管工事組合へ
「電話 601-8883」

電話番号が変わりましたのでご注意ください。